

記 者 会 見

日時：令和7年1月7日（火）14時～

場所：伊達市役所東棟 401・402会議室

1 市長年頭のあいさつ

2 茨城県筑西市と友好交流都市・大規模災害時相互応援協定を締結 （未来政策部協働まちづくり課）

資料1

3 おにぎりサミット2025に伊達市が初参加！ （産業部商工観光課）

資料2

4 イオンスタイル仙台卸町における伊達市産「あんぽ柿」のトップセールス （産業部商工観光課）

資料3

5 未来の有権者啓発事業 ～未来の自分へメッセージ「18歳のわたしへ」～ （行政委員会事務局）

資料4

6 「スマート窓口」の新たな取り組み （総務部デジタル変革課）

資料5

7 所得税確定申告e-Tax研修会を開催 （財務部税務課）

資料6

茨城県筑西市と友好交流都市・ 大規模災害時相互応援協定を締結

伊達市と筑西市は、令和4年度から両市による特産品のPRや、イベント時の物産販売など、様々な分野で交流を進めてきました。

交流を進めるなかで、両市間で更なる友好関係構築への機運が高まり、今回友好交流都市並びに大規模災害時相互応援協定締結に至りました。今後はより一層、産業や経済、防災、文化教育等の各分野で交流を積極的に推進し、両市の繁栄と恒久的な友好関係の発展に努めてまいります。

1 日 時

2月2日（日） 14:00～

2 場 所

茨城県筑西市ダイヤモンドホール （茨城県筑西市玉戸1053-4）

3 内 容

- ・ 筑西市誕生20周年記念式典に市長、議長が出席し、協定書への署名を行います。
- ・ 筑西市へ花もも20本を寄贈し、翌日（3日）に記念植樹を行います。

4 筑西市の概要

- ・ 人口（令和6年12月1日現在）
97,314人（男48,453人、女48,861人）
- ・ 特産品：梨、こだますいか、スーパーフルーツマト
- ・ 筑西市は伊達氏の祖である「伊達朝宗」ゆかりの地です



5 その他の姉妹都市・友好交流都市等一覧

自治体名	区分	姉妹・友好交流都市 締結日	大規模災害時相互 応援協定締結日
北海道松前町	姉妹都市	平成23年10月1日	平成24年10月20日
滋賀県草津市	友好交流都市	平成26年11月3日	平成25年1月31日
長野県南牧村	友好交流都市	平成29年8月3日	平成25年3月1日
千葉県白井市	友好交流都市	平成29年10月26日	平成25年7月10日
島根県出雲市	災害協定都市		平成24年11月13日
新潟県三条市	災害協定都市		平成25年1月28日
新潟県見附市	災害協定都市		平成25年1月28日
山形県米沢市	災害協定都市		平成25年2月19日
アメリカ マサチューセッツ州 リヴィア市	国際姉妹都市	平成28年8月2日	

問合せ

未来政策部協働まちづくり課
電話 024-575-1777

おにぎりサミット2025に伊達市が初参加！

伊達市では「肉ゴロツとおにぎり」（お弁当・お惣菜大賞2019 おにぎり部門最優秀賞を受賞）など、日本の伝統的な食文化であるおにぎりを通して、伊達市の特産物である伊達鶏の魅力を発信しています。

今回、さらなる伊達市の魅力の発信や、地域ブランドの向上を図るとともに、全国の自治体や企業とのつながりによる、新しい価値を生み出す機会として、おにぎりを通じたまちづくり推進協議会が主催する「おにぎりサミット」に初めて参加します。

1 日 時

2月7日（金） 11:00～18:00

2 場 所

東京ミッドタウン八重洲イノベーションフィールド4F、5F
（東京都中央区八重洲2丁目2-1）

3 参加者

600人（おにぎりサミット参加自治体・企業、報道関係者、一般参加者）

※伊達市参加者：市長、猪股善人（東京都「鳥よし」店主）、
長沢裕（伊達なふるさと大使）、伊達鶏の会

4 内 容

（1） 11自治体と（一社）おにぎり協会のおにぎり発表&バレンタインデー
おにぎり発表

※ 伊達市は、鳥よし監修の伊達鶏のおにぎりを発表予定

※ サミット終了後に期間限定で鳥よし、道の駅伊達の郷りょうぜん
で販売予定

（2） 首脳会談・調印式

（3） 自治体や企業とのセッション

（4） おにぎりトレンド調査・コンビニ調査発表 など

5 主 催

おにぎりを通じたまちづくり推進協議会

6 参加自治体と特産物

南魚沼市（米）、深谷市（ねぎ）、村上市（鮭）、魚津市（カニ）
みなべ町（梅）、今治市（塩）、柳川市（海苔）、羅臼町（昆布）
米沢市（牛肉）、陸前高田市（カキ）、伊達市（伊達鶏）

※おにぎりサミットとは

おにぎりサミットは、参加自治体の首長たちが集い、おにぎりという食文化を次世代へつないでいくために話し合い、それぞれの魅力をPRしたり、課題を解決するために連携を図る場です。おにぎりで競い合うのではなく、それぞれがつながりあい、新しい価値を生み出し、「おにぎりを通じたまちづくり推進」について考えるサミットです。



問合せ

産業部商工観光課
電話 024-573-5632

イオンスタイル仙台卸町における 伊達市産「あんぽ柿」のトップセールス

100年以上の歴史を誇る本市特産品の「伊達のあんぽ柿」の旬に合わせ、市長が「イオンスタイル仙台卸町」でトップセールスを行います。

トップセールスを通じ、本市産あんぽ柿のさらなる県外認知度の向上と販路拡大を図ります。

1 日 時

1月11日（土） 10：45～11：00

2 場 所

イオンスタイル仙台卸町 1階 特設ステージ
（宮城県仙台市若林区卸町1丁目1番1号）

3 参加者

伊達市長、J Aふくしま未来伊達地区役員代表、
イオン東北株式会社商品本部副本部長、ミスピーチキャンペーンクルー

4 主 催

伊達市、イオン東北株式会社

5 その他

- ・ 売り場ではあんぽ柿のほか、本市特産の「いちご（ゆうやけベリー等）」や6次化商品も販売（1月11日（土）、12日（日））。
- ・ 購入者にはミスピーチキャンペーンクルーからプレゼントを贈呈。
- ・ 宮城県内のイオン系列店舗にて、伊達市産あんぽ柿といちごの特産品フェアを開催（1月11日（土）、12日（日））。



（昨年のトップセールスの様子）

問合せ

産業部商工観光課
電話 024-573-5632

未来の有権者啓発事業 ～未来の自分へメッセージ「18歳のわたしへ」～

伊達市では、若年層の投票率向上のため、子どもの頃からの主権者教育を習慣づけることを目的に、市内の小学校6年生を対象に啓発パンフレットを配布し、家族で選挙について考える機会を作ります。

- 1 対象者
市内の小学校6年生
- 2 配布時期
1月末まで（予定）
- 3 パンフレットの内容 「なぜ選挙に行くことが大事なの？」
学校を通じてパンフレットを配布し、「18歳のわたしへ」のメッセージと保護者からのメッセージと一緒に記入してもらう。市選挙管理委員会で記入したメッセージを預かり、記入した本人が有権者となったタイミングで本人宛にメッセージをお返します。
- 4 特 色
有権者となった自分へのメッセージを家族と一緒に記入することで、選挙について考える機会を作り、有権者となった時の投票を促すきっかけとします。
- 5 県内の状況
県内で初めての取り組みとなります。



問合せ

行政委員会事務局
電話 024-575-1204

若者がもっと投票に行くとうなるの？

グラフを見ると、若者（10代・20代・30代）の投票率が低いことがわかるね。
少子高齢化によって若い世代の負担が増えていくといわれているのに、若い世代の投票率が低いままだと若者の声や意見が聞かず、政治に反映されにくくなってしまおう。
反対に、若い世代が投票に行く、若者の意見が代弁する候補者が当選する可能性が上がり、学生支援や子育て支援などの政策や若者の意見が政治に反映されやすくなるかもしれないね。
そして、それを決めることができるのは、**これから生きていくわたしたち自身なんだよ。**



**未来の自分ハメッサーを書いてみよう！
将来、選挙権を得た自分に届くよ！**

投票者の方
未来の自分ハメッサーを書いてみよう！
未来の自分ハメッサーを書いてみよう！
未来の自分ハメッサーを書いてみよう！

投票者の方
未来の自分ハメッサーを書いてみよう！
未来の自分ハメッサーを書いてみよう！
未来の自分ハメッサーを書いてみよう！

年 月 日 名前
生年月日 年 月 日

名前

選挙クイズ

あうちの人と一緒にといてみよう！



第1問

何歳になったら投票できる？
① 大人になったら
② 18歳
③ 20歳
④ 25歳

第2問

投票所に一番のりした人はあることができず、なんででしょう？
① 投票用紙を数えられ
② 投票用紙を破られる
③ 特別な意味をせきとることができる
④ 投票箱の中を見ることができ

第3問

選挙の経費、得票数が同じだった。どうなる？
① くじで当選人を決める
② もう一輪選挙を行う
③ じゃんけんして当選人を決める
④ 話し合いで当選人を決める

第4問

小学生でも投票所に入ることができる？
① 18歳になるまで入ることができない
② 身長150cm以上であれば1人入ることができる
③ 投票する保護者と一緒なら入ることができる
④ 事前に予約していれば1人入ることができる

① 18歳 ② 20歳 ③ 25歳 ④ 30歳
① 18歳 ② 20歳 ③ 25歳 ④ 30歳

編纂協力 伊達市教育委員会

まずは裏面のクイズに挑戦しよう！

伊達市立小学校5年生のみさんへ

選挙

行くことが大切なの？

～家族と一緒に考えてみよう！～



伊達市立	小学校	6年	組
名前			

伊達市選挙管理委員会 伊達市明るい選挙推進協議会

そもそも「選挙」ってなに？

例えば「修学旅行」の行き先をみんなが決めると...

みんながそれぞれ意見を
出し合うとまとめるのに
時間がかかってしまう。



そこでクラス毎に代表者を決めてクラスの代表者が集まって話し合いをするチームが出来る。

学校と同じくわたしたちの社会もいろいろな考えをもった人たちがいるけど、全員が集まって話し合うことはすくなくむずかしい。

だから、わたしたちは代表者を選んで、その代表者によってわたしたちのくらしに関係する話し合い（政治）を行っている。その代表者を決めるために「選挙」を行うんだ。



「選挙」はどうして大切な？

わたしたちの国では、みんなが選挙で選んだ代表者によって、政治が行われ、わたしたちのくらしや社会をよりよくするための仕事が進められているよ。



ひとりひとりが投票により政治を進める代表者を決めることは、**ひとりひとりが政治に参加すること**になるんだ。
これはとても大切なことだよ。

「選挙」で選ばれた人はどんな仕事をしているの？

たとえば、市議会議員さんの仕事は...
みんなの意見をまとめて、代表して政治を行い、議会（地域の問題や方針を話し合う場）でルール（条例など）を作ったり、税金の使い方（予算）を決めているよ。

ほかにも、市長さんや国会議員さんも「選挙」で選ばれたんだよ。

どんな「選挙」があるの？

・「選挙」の種類を知ろう！

選挙には国や県、市町村の長や議員などを選ぶ選挙があります。

選挙権
わたしたちの代表者を選ぶための権利＝投票する権利。

18歳以上の日本国民

被選挙権
みんなの代表となるために選挙で立候補する権利＝候補者となる権利。

参議院議員・衆議院議員... 25歳以上の日本国民

都道府県知事・市長... 30歳以上の日本国民

市議会議員・市議会議員... 25歳以上の日本国民

※投票とは、選挙の時に用紙に名前などを書いて投票箱に入れること。

「選挙」のなかれを見よう！

選挙は **立候補することから** 始まります！

- 1 立候補を決意し、立候補の届出をします。
- 2 選挙運動をします。



投票から当選人の決定までは次のとおりです。

- 2 投票日に行き、受け付けをし、選んだ候補者の一人の名前を自分で投票用紙に書きます。
- 3 開票
投票された投票用紙は、市区町村ごとに開票所に集められます。そして、集められた投票用紙の点検が行われ、各候補者ごとの得票数が計算されます。
- 4 当選人の決定
投票が終わり、候補者別の得票数を確認したら、得票数の多い順に当選人が決定されます。



投票率が下がっているって、どういうこと？

投票率とは、投票することのできる人のうち、どのくらいの人が実際に投票したかを表すものだよ。

若い人たちは、どうして投票に行かないのかな？

選挙はみんなの思いを政治に伝えるチャンスなのに、**2人に1人は選挙に行っていないんだ。**
このまま投票しないといくとなるかな考えてみよう。



18歳のわたしへ

わたしたちのくらしを支え、願いをかなえていくための民主主義と選挙のしくみ、小学6年生のみんなも、6年後には選挙権をもち、投票することが出来ます。そのときあなたはどんな理由でだれを選ぶのでしょうか。そこにどんな未来が待っているのでしょうか。

さて、6年後の自分にメッセージを書きましょう。
※このメッセージは、6年後の選挙権が与えられるときに開封されます。
開封後は選挙権が与えられる前に開封してはいけません。
開封後は選挙権が与えられる前に開封してはいけません。



伊達市選挙管理委員会

のりしろ

「スマート窓口」の新たな取り組み

伊達市では、窓口での手続きにデジタル技術を活用し、利用者にとって簡単で便利なサービスを提供する「スマート窓口」の取り組みを進めています。

この度、本庁ならびに各総合支所窓口において新たな「スマート窓口」の取り組みをスタートし、利用者の負担軽減に繋がります。

1 リモート窓口の導入

(1) 概要

市民が最寄りの総合支所窓口からのビデオ通話や遠隔操作により、本庁担当部署での対面対応と同様の手続きが可能となる仕組みです。

(2) 場 所 本庁市民課窓口（2台）保原を除く各総合支所（1台ずつ）

(3) 開始日 2月3日（月）から

(4) 内 容 タブレット端末をタッチすると、オペレーターとのビデオ通話が開始され、オンライン申請などの手続きができます。

(5) 効 果

- 住民との接点の多様化
- オペレーターの対応による住民サービスの質の維持
- 総合支所の行政サービス維持拡大
- オンライン申請の拡充/利用促進

(6) 対応可能な業務（予定）

- マイナンバーカードの申請
- マイナ保険証・公金口座の紐づけ
- おくやみの手続き
- その他伊達市のオンライン申請の一部



2 らくらく窓口の導入

(1) 概要

コンビニ交付と同様の操作で証明書を発行できる機器を設置し、市役所窓口でコンビニ交付の利用を体験することができます。

(2) 場 所 本庁市民課窓口 伊達総合支所（1台ずつ）

(3) 開始日 2月3日（月）から

(4) 内 容 現行のコンビニ交付と同様の操作で証明書を申請できる機器を市役所窓口へ設置します。（交付は職員から手渡し。）

(5) 効 果

- 一部の証明書類が窓口を介さず申請でき、待ち時間を軽減します。
- コンビニ交付と同様の操作のためコンビニ交付への抵抗感や不安を払拭し、次回以降のコンビニ交付の利用につなげます。

(6) 発行可能な証明書

- 住民票の写し（全部・一部）
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録証明書
- 戸籍謄・抄本（全部事項・個人事項）
- 戸籍の附票の写し（全部・一部）
- 課税（非課税）証明書
- 所得証明書



3 県内自治体の導入状況

(1) リモート窓口

県内では白河市が相談業務をメインとした「どこでもオンライン相談窓口」を導入しており、リモートにて「移住」、「子育て」、「保育園・幼稚園・児童クラブ」に関する相談を受け付けています。

行政手続きをメインとしたリモート窓口は県内初の導入であり、手続きに対する住民の接点の多様化に寄与する取り組みとなっています。

(2) らくらく窓口

県内では、福島市、喜多方市、会津若松市、本宮市、富岡町などが導入しています。

4 その他

(1) コンビニ交付手数料の減額

市民の利便性向上と窓口の混雑緩和を図るため、令和7年4月より、コンビニ交付の手数料を100円減額します。

例：住民票1通300円→200円

問合せ	総務部デジタル変革課 電話 024-575-1159
-----	-------------------------------

リモート窓口

市民が最寄りの総合支所窓口からのビデオ通話や遠隔操作により、本庁担当部署での対面対応と同様の手続きが可能となる仕組みです。住民との接点の多様化に加え、総合支所の行政サービス維持拡大が期待できます。



※職員転送可

■対応可能な業務(予定)

- ・マイナンバーカードの申請
- ・マイナ保険証・公金口座の紐づけ
- ・おくやみの手続き
- ・その他伊達市のオンライン申請の一部

■メリット

- ・住民との接点の多様化
- ・オペレーターの対応による住民サービスの質の維持
- ・総合支所の行政サービス維持拡大

■設置場所

保原総合支所を除く各総合支所(1台ずつ)

らくらく窓口

コンビニ交付と同様の操作で証明書を発行できる機器を設置し、窓口での待ち時間を軽減を図ります。また、市役所窓口でコンビニ交付の利用を体験することで、コンビニでの発行に対する抵抗感や不安を払拭する効果が期待できます。

現状



導入後



地方公共団体情報システム機構（J-LIS）HPより引用
https://www.j-lis.go.jp/rdd/card/convinikoufu/cms_93099520_1.html

※本画像の二次利用は禁止します

所得税確定申告 e-Tax 研修会を開催

確定申告における市民の利便性向上を目的として「所得税確定申告 e-Tax 研修会」を開催します。研修会では、スマートフォンとマイナンバーカードを利用した操作方法について学びます。また、実際に操作支援を受けながら e-Tax での確定申告を行うことも可能となりますので、ぜひご参加ください。

- 1 日 時
1月27日（月） 午前の部10：00～11：30
午後の部13：30～15：00
- 2 場 所
伊達市役所議会棟 1 階大会議室（シルクホール）
- 3 講 師
福島税務署職員
- 4 受講料
無料
- 5 持ち物
 - ・ 自身のスマートフォン
 - ・ 自身のマイナンバーカード
 - ・ 自身のマイナンバーカード登録時の暗証番号
 - ・ 所得税確定申告に必要な資料等
(源泉徴収票や医療費控除の明細書など)
- 6 対象者
伊達市に住所を有する方
- 7 定 員
午前の部：20名 午後の部：20名 合計40名
- 8 申し込み
1月6日（月）より
伊達市ウェブサイトと電話にて予約受付開始



申込コード

問合せ

財務部税務課
電話 024-573-1138

イータックス 所得税確定申告e-Tax研修会

確定申告は、スマートフォンを使用したe-Taxがとても便利です。
でも、スマートフォンの操作が苦手、操作方法も難しそう・・・。
そんな皆様方のために「所得税確定申告 e-Tax 研修会」を開催します。
当日は、実際にご自身のスマートフォンで確定申告を行うことも可能です。
操作方法が分かれば、翌年度以降も簡単に確定申告ができます。
ぜひこの機会に、一緒に学んでみましょう！！

◇e-Tax（イータックス）とは…？

国税庁ウェブサイトの「確定申告書等作成コーナー」を使用して、
インターネットで申告入力から送信までが完結する便利なシステムです。

◇e-Tax の大きな5つのメリット

税務署に
行く必要
がない

待ち時間
がない

添付書類が
いらない
※一部除く

申告期間中
は 24 時間
利用可能

書面よりも
早く還付が
受けられる

【日 時】 令和 7 年 1 月 27 日（月）

午前の部：10 時～11 時 30 分 午後の部：13 時 30 分～15 時

【場 所】 伊達市役所 議会棟 1 階 大会議室（シルクホール）

【講 師】 福島税務署職員

【費 用】 無 料

【対 象】 伊達市に住所を有する方

【持 ち 物】 ①自身のスマートフォン ②自身のマイナンバーカード
③マイナンバーカードの暗証番号
④確定申告に必要な資料等

【定 員】 午前の部：20 名 午後の部：20 名
（事前予約制 先着順）

合計 40 名

【申込方法】 令和 7 年 1 月 6 日（月）より
伊達市ウェブサイト予約受付開始



予約フォーム

問い合わせ先：伊達市役所税務課市民税係 ☎024-575-1138